

4月から プラスチックの分け方・出し方が変わります

幅広い製品や容器包装などに利用され、生活に欠かせない「プラスチック」。海洋への流出や、焼却時には温室効果ガスが発生することなどから、プラスチックの資源循環を促進する重要性が高まっています。

本市では、4月1日(月)から「プラスチック製品」を含む、プラスチック資源の一括回収を行います。

限りある資源を有効活用し、美しい富山を未来へ引き継ぐため、市民の皆さん一人一人のご協力をお願いします。

固環境センター管理課 ☎429-5017

○ プラスチック資源として出せるもの

透明または半透明の袋に入れて、現在の「プラスチック製容器包装」の収集日(月4回)に、同じ集積場へ出してください。

プラスチック製容器包装	プラスチック製品(4月から新たに出せるもの)
<p>プラマークが目印のもの</p> <p>ペットボトルの キャップやラベル</p> <p>ポテトチップスや 冷凍食品の袋など 中が銀色のもの</p> <p>食用油などのボトル 洗剤やシャンプー のボトル ※ポンプ部分は 燃やせないごみ。</p> <p>上記のほか</p> <ul style="list-style-type: none">卵のパック食品トレイ(色付きも可)カップ麺の容器発泡スチロール緩衝用シート 	<p>全てプラスチック製で50cm以内のもの</p> <p>バケツ 歯ブラシやコップ 収納ケース ハンガー</p> <p>スプーンやフォーク 食品保存容器 ラップ ストロー</p> <p>おもちゃ 衣装ケース ボールペン CD、DVD</p> <p>※芯は抜く。</p> <p>上記のほか</p> <ul style="list-style-type: none">絵具のパレット下敷き植木鉢靴べらポリ袋ポリタンクブルーシート(50cm以内に要裁断)結束用バンド(PPバンド)塩ビ管(50cm以内に要裁断)ビデオテープ(中のテープを50cm以内に要裁断) など

イラスト出典(一部)：経済産業省

× プラスチック資源として出せないもの

- ・ **ゴム製の長靴**…燃やせるごみへ
- ・ **ポリエステル製の衣類**…資源物ステーションまたは燃やせるごみへ
- ・ **ゴムホース**…燃やせるごみへ
- ・ **小型廃家電**…資源物ステーションまたは燃やせないごみへ
- ・ **ライター**…ライターだけを透明か半透明の袋に入れ、燃やせないごみへ
- ・ **ペットボトル**…富山・婦中地域の方は回収協力店へ
大沢野、大山、八尾、山田、細入地域の方は決められた集積場へ

リチウムイオン電池は絶対に出さないで！

リチウムイオン電池などの小型充電式電池が家庭ごみに混入し、ごみ収集車や処理施設で火災の原因になっています。販売店に引き取ってもらうか、家電量販店などのリサイクル協力店に設置してある回収ボックスへ。

住民説明会でいただいた質問と回答

昨年11月に市内20会場で行った住民説明会には、延べ約1,500人が参加されました。

説明会で出た質問をいくつか紹介します。

説明会での資料は、市ホームページからダウンロードできます。



11月7日池多公民館での説明会

Q.汚れがある場合はどうすればよいですか？

- A. 汚れを拭き取ったり軽く水洗いしたりしても固形物が残っている場合は「プラスチック資源」の対象外です。対象外となるものは「燃やせるごみ」として出してください。

ポテトチップスの袋…軽くすすいで固形物は取り除いて出してください。多少油分が残っていても大丈夫です。

食用油のボトル…布などの上で一晩逆さまにして、油を切ってから出してください。

シャンプーのボトル…水を入れて数回振ることでキレイになります。**ポンプ**は「燃やせないごみ」として出してください。

カップ麺の容器…軽くすすいでから出してください。スープの色が付着していても大丈夫です。

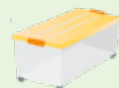
Q.一辺の長さが50cmを超えるものの出し方は？

- A. 一辺の長さが50cm以内になるように、裁断したり分解したりして袋に入れたものは「プラスチック資源」として出せます。

※ケガには十分注意してください。

裁断したり分解したりすることが難しい場合

- ・金属が付いているものは「燃やせないごみ」へ
- ・金属が付属しておらず、50cmを超えるもの場合は「燃やせるごみ」へ（1m以内に限る）



衣装ケースなど

Q.資源物ステーションでも「プラスチック資源」を出せますか？

- A. 4月以降は、市内8カ所（土・日・祝休）に開設している資源物ステーションでも「プラスチック資源」を回収します。

Q.4月以降にプラスチック製品が「燃やせるごみ」の日に出された場合、回収されますか？

- A. 「燃やせるごみ」の日に出されても引き続き回収します。一方で「プラスチック資源」として出されたものは、リサイクルされ、プラスチック製品の材料となるので、分別にご協力をお願いします。

今後のお知らせ

●集積場に掲示できる案内看板を配布します

「プラスチック資源」を回収する固定式集積場に掲示できます。配布を希望される集積場の管理者（町内会長など）は、申込書をご提出ください。申し込みは**3月8日（金）**までです。

詳細は、市ホームページ（[No.1014552](http://www.city.fujinomiya.lg.jp)）をご覧ください。

●「家庭ごみと資源物の分け方・出し方（令和6年度改訂版）」

広報とやま3月5日号とあわせて配布します。

●「プラスチック資源の出し方（対象物・出し方等）」に関する案内

広報とやま3月20日号とあわせて配布します。